

中学生における薬物乱用防止教育について

—授業前後及び3ヶ月後の意識調査から—

池田 真基 (生涯スポーツ学科 学校スポーツコース)

指導教員 谷川 尚己

キーワード：薬物乱用，意識調査，薬教育

1. 緒言

近年、薬物乱用による事件・事故が後を絶たない。覚せい剤、コカイン、LSD、MDMA、大麻などは、使用のみならず、所持・販売そのものが原則的に法律により規制されている。したがってそれらを1回使っても薬物乱用である。そして、これまで薬物とは遠かった未成年でさえも、減少傾向にはあるものの、大学生、高校生、さらには中学生と、その対象が低年齢化しており、その拡がりをもたらす影響は計りしれず、店舗やインターネットで手に入れやすくなっている。

本研究では、薬物乱用に対する、中学生の考えを明らかにしようとした。そこで、薬物乱用防止教育を行い、授業前後および3ヶ月後の薬物乱用についてのアンケートを行い、意識の変化を調査する。そして、今後の学校教育で、どのような指導をしていくべきかを示すことを目的に、本研究を行った。

2. 研究方法

本研究の被験者は、滋賀県大津市立S中学校、3年生102名、薬物に対する意識調査報告書の中から、全15項目を選び、アンケート調査を行った。

3. 結果と考察

授業前に薬物の認知度を調査した結果、「麻薬」「覚せい剤」「シンナーなどの有機溶剤」「大麻」の4つの薬物については、80%前後の生徒が知っていた。しかし、「LSD」「MDMA」の認知度が低かった。

これらのことから、これまでに覚せい剤などの薬物について学んだり聞いたりしたことがある生徒が多いと考えられる。

「これまで覚せい剤などの薬物について学んだり聞いたりしたことありましたか」については、「あった」と答えた生徒は81.6%とやはり、多かった。

「覚せい剤の使用について」では、授業前後および3ヶ月後にアンケートを行った結果、全ての項目で授業前より授業後で理解度が高まっており、授業の効果が出ていた。しかしながら、ほとんどの項目で、3ヶ月後には理解度が低下していた。つまり、学んだことを、いかに継続していけるかが大切になってくると考える。

4. まとめ

中学生を対象とした、覚せい剤などの薬物について意識調査を行ったところ、以下のことが分かった。

ほとんどの生徒は覚せい剤などの薬物について学んだことがあり、薬物の認知度は高かったが、一部、低いものもあった。また、授業前、授業後、3ヶ月後を比較した項目では、授業後に理解度は高まるが、3ヶ月後では、理解度が低下していた。このことから、学んだことを継続していくことが重要であると言える。

5. 引用・参考文献

文部科学省(2010) 中学校学習指導要領解説 一保健体育偏一 pp101